

# 兵庫県公報

令和元年6月28日 金曜日 第18号

発行人  
兵 庫 県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

### 訓 令

- 入札参加審査会規程の一部を改正する訓令（契約管理課） ..... 2

### 告 示

- 市営換地計画認可申請に係る決定及び換地計画書の縦覧（農地整備課） ..... 2  
○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（水産課） ..... 2  
○ 土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課） ..... 3  
○ 工業標準化法の一部改正に伴う水大気課所管の関係告示の整備に関する規程（同） ..... 3  
○ 土砂災害警戒区域の指定（砂防課） ..... 3  
○ 同 上（同） ..... 4  
○ 平成19年兵庫県告示第1311号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同） ..... 4  
○ 平成19年兵庫県告示第1065号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同） ..... 4  
○ 平成20年兵庫県告示第1089号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同） ..... 5  
○ 土砂災害特別警戒区域の指定（同） ..... 5  
○ 同 上（同） ..... 6

### 公 告

- 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更（水産課） ..... 11  
○ 入札公告（契約管理課） ..... 13  
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課） ..... 18  
○ 同 上（同） ..... 18  
○ 入札公告（管理課） ..... 19

### 病院局管理規程

- 兵庫県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する管理規程 ..... 22

### 病院局告示

- 公印の廃止及び新調 ..... 24

### 教育委員会規則

- 兵庫県文化財保護条例施行規則等の一部を改正する規則 ..... 24

### 教育長訓令

- 教育委員会事務局等職員健康管理規程の一部を改正する訓令 ..... 25

### 公安委員会規則

- 情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則 ..... 25

### 警察本部告示

- 情報公開条例施行規程及び個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する告示 ..... 25

### 正 誤

- 平成27年3月31日付け兵庫県公報14号外中 ..... 26  
○ 令和元年6月1日付け兵庫県公報号外中 ..... 26

## 公布された法令のあらまし

### ◎兵庫県文化財保護条例施行規則等の一部を改正する規則（教育委員会規則第3号）

工業標準化法の一部改正により、日本工業規格が日本産業規格に改められることに伴い、次に掲げる規則について字句の整理を行うこととした。

#### 1 兵庫県文化財保護条例施行規則

#### 2 兵庫県教育委員会の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する規則

坊勢加入区	令和元年6月5日
相生加入区	同 上

~~~~~

### 兵庫県告示第177号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定する区域

加古郡播磨町新島9番の一部

2 特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、クロロエチレン、二クロロ一四・六ービス（エチルアミノ）一一・三・五一トリアジン、シアノ化合物、N・N-ジエチルチオカルバミン酸S-四一クロロベンジル、四塩化炭素、一・ニージクロロエタン、一・一・ジクロロエチレン、一・ニージクロロエチレン、一・三ージクロロプロパン、ジクロロメタン、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、テトラクロロエチレン、テトラメチルチラムジスルフィド、一・一・一トリクロロエタン、一・一・二トリクロロエタン、トリクロロエチレン、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふつ素及びその化合物、ベンゼン、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル、有機りん化合物

3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第12号に該当

~~~~~

### 兵庫県告示第178号

工業標準化法の一部改正に伴う水大気課所管の関係告示の整備に関する規程を次のとおり定め、令和元年7月1日から施行する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 工業標準化法の一部改正に伴う水大気課所管の関係告示の整備に関する規程

第1条 昭和48年兵庫県告示第544号の7（大気汚染防止法の規定に基づく燃料使用基準）の一部を次のように改正する。

表の備考4中「、日本工業規格（以下「規格」という。）K2273に定める酸素法、規格」を「または日本産業規格」に、「空気法または規格K2263に定めるボンブ法」を「硫黄分試験方法」に改める。

第2条 平成8年兵庫県告示第8号の2（特定工作物解体等工事に伴う粉じんの大気中への排出又は飛散を防止するための基準）の一部を次のように改正する。

2(4)ウ中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第3条 平成8年兵庫県告示第542号（環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく工場等における規制基準）の一部を次のように改正する。

別表第6の備考8中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改め、「：1983」を削る。

第4条 平成13年兵庫県告示第274号（環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音又は振動の基準）の一部を次のように改正する。

備考1(3)中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改め、「：1983」を削る。

~~~~~

### 兵庫県告示第179号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 名 称                         | 指 定 の 区 域         | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|-----------------------------|-------------------|---------------------|
| 畠の原 I - 2<br>(102020084)    | 姫路市家島町真浦（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 城山(4) I - 2<br>(102020085)  | 姫路市家島町真浦（別図2のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 右ノ浦(1) I - 2<br>(102020086) | 姫路市家島町真浦（別図3のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 釜の上(3) I - 2<br>(102020087) | 姫路市家島町宮（別図4のとおり）  | 急傾斜地の崩壊             |

（別図1から別図4までは省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路港管理事務所、姫路市役所危機管理室、家島事務所及び坊勢サービスセンターに備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

#### 兵庫県告示第180号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
岩屋(1) I (2) (134010111)	神崎郡神河町岩屋（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及び神河町役場建設課に備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

#### 兵庫県告示第181号

平成19年兵庫県告示第1311号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

畠の原I (102020001) の項中別図1、畠(2) I (102020005) の項中別図5、山谷(2) I (102020009) の項中別図9、城山(4) I (102020017) の項中別図17、右ノ浦(1) I (102020018) の項中別図18、三軒家町(7) I (102020038) の項中別図45、釜の上(3) I (102020049) の項中別図56を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路港管理事務所、姫路市役所危機管理室、家島事務所及び坊勢サービスセンターに備え置いて縦覧に供する。）

~~~~~

#### 兵庫県告示第182号

平成19年兵庫県告示第1065号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

大畠(6) II (134010028) の項中別図28、大畠(7) II (134010030) の項中別図30、大畠(3) I (134010032) の項中別図32、大畠(1) I (134010033) の項中別図33、曲谷川I (234010001) の項中別図39、新田川II (234010002) の項中別図40、吹上川I (234010012) の項中別図50を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及

び神河町役場建設課に備え置いて縦覧に供する。)



### 兵庫県告示第183号

平成20年兵庫県告示第1089号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

岩屋(1) I (134010063) の項中別図25、福本右谷II (234010102) の項中別図151を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、兵庫県国土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及び神河町役場建設課に備え置いて縦覧に供する。）



### 兵庫県告示第184号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
畠の原 I (102020001)	姫路市家島町真浦（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
畠(2) I (102020005)	姫路市家島町真浦（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
山谷(2) I (102020009)	姫路市家島町真浦（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
尻貝(1) I (102020012)	姫路市家島町真浦（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
城山(4) I (102020017)	姫路市家島町真浦（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
右ノ浦(1) I (102020018)	姫路市家島町真浦（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
左ノ浦(2) I (102020021)	姫路市家島町真浦（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
網場(2) I (102020023)	姫路市家島町真浦（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
真浦A II (102020024)	姫路市家島町真浦（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
真浦B II (102020025)	姫路市家島町真浦（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
小網手2 II (102020027)	姫路市家島町真浦（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
三軒家町(6) I (102020037)	姫路市家島町宮（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり

三軒家町(7) I (102020038)	姫路市家島町宮（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
観音堂 I (102020042)	姫路市家島町宮（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
釜の上(3) I (102020049)	姫路市家島町宮（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
西ノ浦(7) I (102020073)	姫路市家島町坊勢（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
西ノ浦(8) I (102020074)	姫路市家島町坊勢（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
坊勢 I (102020076)	姫路市家島町坊勢（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
坊勢 A II (102020077)	姫路市家島町坊勢（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり

（別図1から別図19までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路港管理事務所、姫路市役所危機管理室、家島事務所及び坊勢サービスセンターに備え置いて縦覧に供する。）



#### 兵庫県告示第185号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
新田 I (134010001)	神崎郡神河町新田（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
新田(1) II (134010003)	神崎郡神河町新田（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
新田(2) II (134010004)	神崎郡神河町新田（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
新田(2) I (134010005)	神崎郡神河町新田（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
新田(1) I (134010006)	神崎郡神河町新田（別図5のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
新田(2) III (134010007)	神崎郡神河町新田（別図6のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
新田(4) I (134010008)	神崎郡神河町新田（別図7のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり

新田(6) II (134010009)	神崎郡神河町新田（別図8のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
新田(5) II (134010010)	神崎郡神河町新田（別図9のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
作畑 I (134010011)	神崎郡神河町作畑（別図10のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
作畑(1) II (134010012)	神崎郡神河町作畑（別図11のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
作畑(3) I (134010013)	神崎郡神河町作畑（別図12のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
作畑(2) II (134010014)	神崎郡神河町作畑（別図13のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
作畑(3) II (134010015)	神崎郡神河町作畑（別図14のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
作畑(4) II (134010016)	神崎郡神河町作畑（別図15のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
作畑(5) II (134010017)	神崎郡神河町作畑（別図16のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
作畑(6) II (134010018)	神崎郡神河町作畑（別図17のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
作畑(7) II (134010019)	神崎郡神河町作畑（別図18のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
作畑(2) I (134010020)	神崎郡神河町作畑（別図19のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
作畑(8) II (134010021)	神崎郡神河町作畑（別図20のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
大畑(1) II (134010022)	神崎郡神河町大畑（別図21のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
大畑(2) II (134010023)	神崎郡神河町大畑（別図22のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
大畑(3) II (134010024)	神崎郡神河町大畑（別図23のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
大畑(5) II (134010025)	神崎郡神河町大畑（別図24のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
大畑(4) I (134010026)	神崎郡神河町大畑（別図25のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
大畑(5) I (134010027)	神崎郡神河町大畑（別図26のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
大畑(6) II (134010028)	神崎郡神河町大畑（別図27のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり

大畠(2) I (134010029)	神崎郡神河町大畠 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
大畠(7) II (134010030)	神崎郡神河町大畠 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
大畠(8) II (134010031)	神崎郡神河町大畠 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
大畠(3) I (134010032)	神崎郡神河町大畠 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
大畠(1) I (134010033)	神崎郡神河町大畠 (別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
大畠(9) II (134010034)	神崎郡神河町大畠 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
大畠(10) II (134010035)	神崎郡神河町大畠 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
大畠(6) I (134010036)	神崎郡神河町大畠 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
大畠(11) II (134010038)	神崎郡神河町大畠 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
上越知 I (134010039)	神崎郡神河町越知 (別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
越知(3) I (134010040)	神崎郡神河町越知 (別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
越知(4) I (134010041)	神崎郡神河町越知 (別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
越知(2) I (134010043)	神崎郡神河町越知 (別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
越知(5) I (134010044)	神崎郡神河町越知 (別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
越知(1) I (134010045)	神崎郡神河町越知 (別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
越知(2) II (134010047)	神崎郡神河町越知 (別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
越知(3) II (134010048)	神崎郡神河町越知 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
越知(4) II (134010049)	神崎郡神河町越知 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
越知(3) III (134010052)	神崎郡神河町越知 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
岩屋(1) I (134010063)	神崎郡神河町岩屋 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり

井ノ口 I (134010064)	神崎郡神河町岩屋（別図48のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
岩屋(1) II (134010066)	神崎郡神河町岩屋（別図49のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり
岩屋(2) II (134010067)	神崎郡神河町岩屋（別図50のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
岩屋(3) II (134010068)	神崎郡神河町岩屋（別図51のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
岩屋(4) II (134010069)	神崎郡神河町岩屋（別図52のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
堂河原 II (134010070)	神崎郡神河町岩屋（別図53のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
岩屋(5) II (134010071)	神崎郡神河町岩屋（別図54のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
根宇野(2) I (134010073)	神崎郡神河町根宇野（別図55のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
根宇野(1) I (134010074)	神崎郡神河町根宇野（別図56のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
根宇野(3) I (134010075)	神崎郡神河町根宇野（別図57のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
根宇野(2) II (134010077)	神崎郡神河町根宇野（別図58のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
根宇野(3) II (134010078)	神崎郡神河町根宇野（別図59のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
根宇野(4) II (134010079)	神崎郡神河町根宇野（別図60のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
山田(2) I (134010080)	神崎郡神河町山田（別図61のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
山田 I (134010081)	神崎郡神河町山田（別図62のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
山田(3) I (134010082)	神崎郡神河町山田（別図63のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
山田(1) II (134010083)	神崎郡神河町山田（別図64のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
山田(2) II (134010084)	神崎郡神河町山田（別図65のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
山田(3) II (134010085)	神崎郡神河町山田（別図66のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
山田(5) II (134010087)	神崎郡神河町山田（別図67のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり

山田(1)Ⅲ (134010088)	神崎郡神河町山田（別図68のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
中村(1)Ⅱ (134010090)	神崎郡神河町中村（別図69のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり
中村(2)Ⅱ (134010091)	神崎郡神河町中村（別図70のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
粟賀町I (134010103)	神崎郡神河町粟賀町（別図71のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
福山(2)I (134010109)	神崎郡神河町福本（別図72のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
曲谷川I (234010001)	神崎郡神河町新田（別図73のとおり）	土石流	別図73のとおり
新田川II (234010002)	神崎郡神河町新田（別図74のとおり）	土石流	別図74のとおり
作畑上谷II (234010006)	神崎郡神河町作畑（別図75のとおり）	土石流	別図75のとおり
作畑東谷I (234010007)	神崎郡神河町作畑（別図76のとおり）	土石流	別図76のとおり
作畑中谷II (234010009)	神崎郡神河町作畑（別図77のとおり）	土石流	別図77のとおり
吹上谷川I (234010011)	神崎郡神河町作畑（別図78のとおり）	土石流	別図78のとおり
吹上川I (234010012)	神崎郡神河町作畑（別図79のとおり）	土石流	別図79のとおり
作畑下谷II (234010013)	神崎郡神河町作畑（別図80のとおり）	土石流	別図80のとおり
大畑北谷II (234010016)	神崎郡神河町大畑（別図81のとおり）	土石流	別図81のとおり
大畑上谷II (234010017)	神崎郡神河町大畑（別図82のとおり）	土石流	別図82のとおり
長谷南谷II (234010019)	神崎郡神河町大畑（別図83のとおり）	土石流	別図83のとおり
谷山川北谷I (234010020)	神崎郡神河町大畑（別図84のとおり）	土石流	別図84のとおり
山田下谷I (234010080)	神崎郡神河町山田（別図85のとおり）	土石流	別図85のとおり
東山谷川第二左支渓I (234010083)	神崎郡神河町中村（別図86のとおり）	土石流	別図86のとおり
福本右谷II (234010102)	神崎郡神河町福本（別図87のとおり）	土石流	別図87のとおり

福本中谷Ⅱ (234010103)	神崎郡神河町福本（別図88のとおり）	土石流	別図88のとおり
福本下谷Ⅱ (234010104)	神崎郡神河町福本（別図89のとおり）	土石流	別図89のとおり

（別図1から別図89までは省略し、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所福崎事業所及び神河町役場建設課に備え置いて縦覧に供する。）

## 公 告

### 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画の変更

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第7項及び第8項の規定により、海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画を令和元年7月1日から次のとおり変更する。

令和元年6月28日

兵庫県知事 井戸 敏三

### 海洋生物資源の保存及び管理に関する兵庫県計画

#### 1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県は、南北に気象・海況の異なる瀬戸内海と日本海に面しており、古くから多種多様な漁業が営まれている。

気候が温暖で、漁場に富む瀬戸内海では、小型機船底びき網、船びき網、中型まき網、刺網、一本釣などの多様な漁船漁業と、のり・わかめ、かき等の養殖業が営まれ、都市近郊型の沿岸漁業地帯を形成している。近年の漁業生産量は、いかなごやしらすの生産量の変動に大きく影響されるものの4万トン前後で推移しているが、かれい類、あなご類、えび類は減少傾向にある。

冬季の風浪が厳しく、浅海域の少ない日本海では、沖合底びき網、べにずわいがにかご漁業等の沖合漁業を中心に、10トン未満の小型船によるいか釣や定置網等の沿岸漁業も活発に行われ、全国的にも有数の漁船漁業地帯を形成している。平成10年以降、漁業生産量は1万7千トン前後で推移していたが、平成21年以降は1万3千トン台となった。一時は300トンまで減少していたずわいがにの生産量は1千トンを上回り、べにずわいがにの生産量も安定しているが、全体の生産量は減少傾向にあり、特にするめいかなどのいか類の生産量が減少している。

このような状況の中、本県においては資源管理型漁業の推進を水産業振興の最重点方策に位置付け、栽培漁業の推進、沿岸・沖合域の漁場の整備、漁業者自らの手による資源管理の啓発などの施策を展開するとともに、操業隻数、操業期間及び操業区域の制限などの漁業の管理措置を行ってきたところである。

今後は一層海洋生物資源の保存管理を進めていくために、基本計画により決定された第1種及び第2種特定海洋生物資源の都道府県別の数量について、採捕実績及び操業実績の的確な把握に努めるとともに、県立農林水産技術総合センター水産技術センターを中心とし、国及び関係府県並びに関係漁業者と連携して、海洋生物資源に係る資源調査の充実強化を図るなど、適切な管理措置を講ずることとする。

さらに、第1種及び第2種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を行うため、従来からの資源管理型漁業を推進するとともに、兵庫県資源管理指針に基づいた取組を関係漁業者の意見を十分に尊重し実施していく。

なお、くろまぐろについては別に定める。

#### 2 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

(1) 第1種特定海洋生物資源の平成30年の知事管理量は次のとおりである。なお、まいわし及びするめいかについては資源に対する漁獲圧が小さいことから、数量を明示しない。

魚種	管理の対象となる期間	数量
まあじ	平成30年1月から平成30年12月まで	若干
まいわし	平成30年1月から平成30年12月まで	

